

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県社会福祉士会		
所 在 地	福岡市博多区博多駅前3-9-12-5F		
T E L	092-483-2944	F A X	092-483-3037
評価調査者 登録番号	19-a00056、21-b00171		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん きょうえいふくしかい		
	社会福祉法人 共栄福祉会		
法 人 の 代 表 者 名	りじちよう なかむら たかし	設立年月日	昭和・平成 52年11月4日
	理事長 中村 隆		

◆施設・事業所

施 設 名 称	わかたけほいくえん	施 設 種 別	保育所
	若竹保育園		
施 設 所 在 地	〒816-0872 福岡県春日市桜ヶ丘4-6		
施 設 長 名	みつやま ひろやす	開設年月日	昭和・平成 24年9月1日
	光山 博康		
T E L	092-591-6023	F A X	092-582-7966
E メール アドレス	wakatake@ac.csf.ne.jp		
ホームページ アドレス	https://wakatakehoikuen.jimdo.com/		
定 員 (利用人数)	190名・世帯(現員177名・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員：39名		非常勤職員：7名
専 門 職 員	保育士 28名	子育て支援員 2名	看護師 3名
	栄養士 4名・調理師 3名	幼稚園教諭 20名	学校教諭 3名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 9室	ほふく室 1室	遊戯室 1室
	サンルーム 1室	事務室 1室	相談室 1室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>「花には水を人には愛を すべての子を我が子として」を合言葉に 家庭・施設・地域と一緒にあって共育しよう</p> <p>一、人間としてあらゆる可能性に挑戦し、感激と喜びあふれる施設を目指します</p> <p>一、地域の一員としての自覚と行動で、地域との共生を目指します</p>
基 本 方 針	<p>「子育ては、保護者と保育所と一緒に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の場としての保育園（居心地の良い場所・主体的な活動） ・保護者と一緒に（子どもの可能性を信じて見守る） ・食育は保育と一貫（おなかがすいたと感じられる生活）

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>一時預かり保育事業、時間延長型保育サービス事業、開所時間延長促進事業、乳児保育促進事業、障害児保育事業、保育所地域活動事業と多くの事業を実施しています。</p> <p>保育時間が朝7時から夜8時までと長時間であるため、一日の大半を保育園で過ごすこととなります。いわゆる生活の場となるため、家庭と同じようにホッとできる場所、自分自身が出せる場所に、という思いで保育を行っています。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和5年2月20日
	訪 問 調 査 日	令和5年8月28日・8月29日
	評価結果確定日	令和5年11月21日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：1回目（前回 平成 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

〈一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育の実施〉

クラスや保育園全体で子どもたちの発達や家庭環境についての情報を把握し、共有する取組が行われています。担当制を導入し、同じ保育士が子どもたちと長時間関わり、安心感や信頼関係を築けるよう取り組んでいます。子どもたちの表情やしぐさを観察し、感情に寄り添った声掛けを行うよう心がけています。特に自己表現が苦手な子どもに対しては、個別の時間を大切に支援を提供しています。

〈子どもが主体的に活動できる環境づくりや子どもの生活と遊びを豊かにする保育展開〉

毎日園庭にある遊具の安全点検を実施し、子どもたちが戸外での活動を安心して楽しむことができるよう取り組んでいます。園庭には実のなる木が多くあり、木の実や虫といった自然と触れ合う機会が提供されています。また、遊びの中で子どもたちに「順番」や「貸して」などのコミュニケーションスキル能力の向上に取り組んでいます。集団で楽しむ時間も設け、協力や共感を学び、一緒に何かをする喜びと楽しみを体験させるように努めています。

〈子どもが安心して食事を食べることのできる環境づくりや食事を楽しむ工夫〉

年間行事に合わせて特別な給食が提供され、子どもたちに食事の楽しさを体験させています。食事量を2種類用意し、子どもたちに選択させています。また、給食の先生が食事中に食事場면을観察し、食事のマナーについて助言しています。食事に旬の野菜を取り入れ、季節感を出すことで、子どもたちに食事を楽しんでもらえるよう取り組んでいます。

(2) 改善を求められる点

<中・長期事業計画の策定について>

各月の経営状況や保育の実施状況を分析し、中・長期計画の策定に向けて準備を進めています。保育の充実、課題の解決、地域のニーズに基づいた新たな福祉サービスの実施など、今後のビジョンを明確にし、法人理念や保育方針の実現に向けて総合的かつ具体的なか・長期計画の策定が望まれます。

<保育の質の向上に向けた組織的な取組について>

職員ミーティングやリーダー会議、給食会議などの場を活用し、提供する保育の評価と課題に対する改善策を検討する機会が設けられています。今回の第三者評価の結果を参考に、毎年度にわたる保育園全体の取組に対する自己評価の実施が望まれます。自己評価により改善が必要な課題を明確にし、多くの職員参画のもと組織的なアプローチで改善に向けた取組が実施されることに期待します。

<利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、組織的な取組の実施>

保護者とのコミュニケーションを中心に保育の質の向上につなげる取組が実施されています。今後の課題として子どもや保護者の満足度を定期的に把握し、その情報を基に保育の改善に取り組むための体制づくりが求められます。具体的な保育や支援に関する内容の分析、検討、および改善策の実行を組織的に行うことが望まれます。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審することで、様々な角度から保育を見直す機会になりました。評価項目を各クラスでチェックし、集計したものをリーダー会で確認していく中で、改善に向けてのポイントの理解や職員の意識向上にもつながりました。

今回いただいた評価や保護者の方々のアンケートを真摯に受け止め、今後は見直しや改善を継続的に行い、利用者及び地域の皆様に信頼される保育園を目指して、職員一丸となって努力してまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b ○理念、保育方針をホームページ（令和5年8月に刷新）や入園のしおりに掲載し、保護者等への周知を図っています。 ○年度当初の会議や役員を交えた定例職員会議で職員へ向けた理念、保育方針の周知・説明する取組も実施し、理念、基本方針が各職員へ浸透するよう取り組んでいます。 ○今後さらなる取組として、保護者説明会や各種行事の機会を活用して理念、保育方針の周知も検討しています。子どもや保護者、職員への周知状況を確認する機会を設けることや継続的な取組となるよう工夫することが期待されます。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b ○各月の試算表や月次報告を通じて幹部会で経営状況の把握や現状分析、改善に向けた取組を実施しています。 ○保育事業を長期的視野に立って進めていくため、社会福祉事業全体の動向に関する情報収集や地域の各種福祉計画の確認など、園長を中心として主体的な取組を実施することが期待されます。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b ○職員会議で役職員から直接、保育園の経営状況や経営課題について積極的に説明する取組を実施しています。 ○今年度より、副主任を設定・登用し、より現場の意見を確認できるよう組織的な取組を実施しています。 ○保育の内容、組織体制、職員体制、人材育成に関する項目など、現状分析に基づきより具体的な課題を抽出・明確化し、改善に向けて組織的に取り組んでいくことが期待されます。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c ○各月の経営状況や保育の実施状況の分析を実施し、中長期計画の策定に向けて準備を進めています。 ○保育の充実、各種課題の解決、地域ニーズに基づいた新たな福祉サービスの実施など、今後のビジョンを明確にし、理念や保育方針の実現に向けて総合的かつ具体的な中・長期計画の策定が望まれます。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c ○園長、主任を中心に単年度の事業計画を策定しています。法人理念や保育方針、保育事業の運営方針、行事予定、食育、安全管理、職員体制や研修計画、保護者や地域との連携に関することなど多くの項目を含んでいます。 ○今後策定予定の中・長期計画の内容を反映した単年度事業計画にすること、単年度事業計画の中でも数値目標を設定するなどの取組が求められます。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c ○単年度事業計画は保育の充実を図ることや行事計画がわかりやすくなるように園長と主任を中心に策定しています。 ○今後さらなる取組として、事業計画を各職員の意見を反映させて策定することや、事業計画を職員全体に周知していくこと、時期を定めて事業計画を組織的に評価する体制づくりが望まれます。

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	C	○各種行事予定についてはホームページや広報誌、掲示にて周知する取組を実施しています。また、日々の子どもたちの活動や様子についても、アプリを活用し保護者へ周知するように取り組んでいます。 ○保護者に向けて事業計画の周知はこれまで実施していませんが、今後ホームページや保護者会を活用して事業計画の内容をわかりやすく伝える予定にしています。
---	-----------	---------------------------	---	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	○保育の質を高めるため、職員ミーティングやリーダー会議、給食会議などを活用して評価や課題に対する改善策を検討する機会を設けています。 ○過去、保育園としての自己評価を実施しています。今回の第三者評価の各項目を参考とし、保育園全体としての自己評価を毎年度実施することが期待されます。また、自己評価を実施するにあたり、より多くの職員が参画し組織的な取組として進めていくことでより高い効果が得られると考えられます。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	○園長は保育や経営の現状や課題についてリーダー会議などで協議を行い、その内容を各職員へ周知する取組を実施しています。 ○保育園全体の自己評価を実施し（前項目）、改善すべき課題を明確にしていく必要があります。まずは課題を明確にして、各職員の参画のもとで改善策の検討や改善計画を策定していく取組が求められます。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	○園長は「職員は子どものサポーターであり、園長は職員のサポーターである」「園長は子どもがすくすくと育つ保育をするための環境を整える役目である」と、自らの保育園の経営・管理に関する方針を明らかにし職員へ周知するよう努めています。 ○今後さらなる取組として、広報誌や掲示物を活用し、園長としての使命や役割を子どもや保護者へも周知していくことが期待されます。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	○園長は、保育福祉についての法令を学ぶために園長会や協議会などに積極的に参加するよう努めています。 ○園長は自らが法令や倫理を正しく理解し、保育園全体をリードしていく責務を負っていく必要があります。コンプライアンス規程の策定、コンプライアンスに関する担当者や担当部署の明確化、公益通報相談窓口の設置など、倫理やコンプライアンスの徹底に向けた規程の整備や体制の構築を図ることが期待されます。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	○園長は、保育の質の向上について職員の意見を反映するため、各種職員会議やリーダー会に積極的に参加しています。また、職員の意見も反映し、保育の質の向上に向けた外部研修の参加機会の確保に努めています。 ○今後さらなる取組として、保育の質の向上について組織的な取組を実行するための具体的な体制づくりの構築が期待されます。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	○園長は経営の改善や保育内容の質の向上に向けた分析を行い、子どもや保護者、職員から信頼を得られるよう取組を進めています。また、子ども達が活動しやすい環境、職員が働きやすい環境を目指し、課題に対して一つずつ改善すべく取り組んでいます。 ○園長は各種職員会議に積極的に参加しています。今後、さらに効果的な事業運営を目指すために職員全体で取組が実施出来る具体的な体制づくりが期待されます。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>c</p> <p>○派遣職員を活用するなど安定して事業を運営する為の取組を実施しています。今後法人系列の施設から職員の受け入れ等を予定しています。</p> <p>○今後より質の高い保育を実現するために、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材の確保と育成に関する方針を明確にした計画の策定が求められます。またその人材育成や人員体制に関する計画は、理念・保育方針の実現に向けて作成された事業計画との整合性も求められます。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<p>b</p> <p>○法人で定められた人事考課制度を中心に人事管理を進めています。園長や主任、今年度からは副主任も交え、職員の目標管理を行うことも含めた職員面談を予定しています。</p> <p>○今回の第三者評価と合わせて明確化された「期待する職員像」を職員に周知し、キャリアパスの活用や研修制度の充実に取り組み、非常勤職員も含めた全ての職員が自らの将来を具体的に描くことができるような仕組みづくりに期待します。</p>
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<p>b</p> <p>○職員の急な休みに対応すべく職員間での連携が図られています。また、各職員が気になったことがあれば、主任を中心に相談しやすい雰囲気づくりに取り組んでいます。</p> <p>○全職員を対象としたストレスチェックの実施、ワーク・ライフ・バランスへの配慮、個人面談で各職員から就業に関する意向を確認することなど、より職員の働きやすい環境づくりのための具体的な取組が期待されます。</p>
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>c</p> <p>○法人で定められた人事考課と合わせて職員面談が実施されています。職員が何かあれば相談しやすいよう日頃から園長、主任とコミュニケーションがとりやすい関係づくりに努めています。今年度からは職員面談で「期待する職員像」を周知や各職員の目標設定を行う予定としています。</p> <p>○園長を中心に各職員の目標設定をサポートし、その進捗状況の確認、年度末には目標達成度の確認を実施するなど計画的に取り組まれることが望まれます。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>b</p> <p>○研修計画に沿って職員が研修を受ける取組を進めています。職員の希望に合わせて外部の研修に参加できるよう配慮し勤務調整などを実施しています。</p> <p>○保育の質の向上や各職員の具体的な知識や専門性の向上の為に研修計画をより充実させていくことが求められます。保育園としての教育や研修に関する基本方針を明確にし、外部研修を含めた研修計画の策定に期待します。また、研修計画は職員参画のもと策定することや、評価・分析を行いその結果を翌年度の計画に反映することが必要です。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<p>b</p> <p>○外部研修の開催案内があれば積極的に職員に周知するよう取り組んでいます。オンライン研修であれば、就業中に参加できるよう工夫しています。キャリアアップに関する研修については、対面とオンライン、各職員の希望に沿って受講できるよう配慮しています。</p> <p>○今後さらなる取組として、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修の充実が期待されます。また、非常勤職員や派遣職員も研修を受講できるように取り組んでいくことが求められます。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>○養成校からの依頼に応じて実習生を積極的に受け入れています。事前オリエンテーションを実施し、生徒の希望を確認した上で担当するクラスを決定するなどの取組が実施されています。</p> <p>○今後の取組として、実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明確にし、実習受け入れマニュアルの策定、保育園独自の実習プログラムの整備、実習指導者（担当者）の育成に関する取組が期待されます。</p>

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>○令和5年8月にホームページを刷新し、保育園の理念や保育方針、保育園での活動内容、過去の園だより、年間のスケジュール、苦情の受付窓口や苦情対応の結果など多くの情報が確認出来るように工夫しています。</p> <p>○策定された事業計画や事業報告、今回の第三者評価結果などを今後ホームページで公開していく予定としています。合わせて、実施している学童保育事業の情報などを地域に向けて積極的に発信されることが期待されます。</p>
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>○今年度より会計事務に関して適切な運営を推進するため、統括会計責任者の設置、会計監査を毎月実施するなど、法人本部や関連事業所のサポートを受け積極的な取組を実施しています。また、会計サポート職員の配置や、事務分担表・会計に係るフローチャート図・小口現金の支出や物品の購入に関するフローチャート図を策定・活用しています。</p> <p>○策定された規定やマニュアルは職員がいつでも閲覧できるよう工夫しています。</p> <p>○会計事務所より専門的な視点から経営アドバイスを受けています。さらなる取組として、外部の専門家からの指摘事項や経営課題を書面に残すことでより明確化にし、事業計画への反映や改善に向けた取組の情報公開など、継続的な取組としていくことが期待されます。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>○地域との関りや連携について事業計画の中で目標が定められており、達成に向けた取組を実施していく予定にしています。また、地域のニーズに応じるため、卒園児に向けて学童保育事業を実施しています。</p> <p>○さらなる取組として、地域の人々と子どもとの交流の機会を増やしていくことや、地域で行われる行事へ子どもや職員が積極的に参加するなどの姿勢が求められます。行事への参加や地域との交流は対面だけでなく、書面やインターネットを活用した取組も効果的と考えられます。</p>
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>○地域にある中学の職場体験を受け入れ、参加した学生に保育園行事への参加を求めるなどの取組を実施しています。</p> <p>○さらなる取組として、ボランティアの受入れや地域の学校教育への協力に関する基本的な方針を明確にし、より積極的に地域との関わりを増やしていく取組が望まれます。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>○幼稚園、保育園、小学校が連携して実施される連絡会に積極的に参加しています。また、小学校への参観や意見交換の実施など具体的な取組も実施しています。</p> <p>○幼保小連携に関するオンライン研修を年に3回職員が受講しています。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会へも参画し、情報共有や気になることがあれば児童相談所へ相談するなど、関係機関と連携する取組を積極的に実施しています。</p>

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b <p>○地域の中学校からの職場体験受け入れや病院で行われるイベントへの参加などを通して地域のニーズを把握できるよう努めています。また、幼稚園、保育園、小学校で連携して実施される連絡会などでも地域のニーズを把握する機会と捉え、関係機関と連携強化に努めています。</p> <p>○さらなる取組として、子育て相談に関する取組や子育て支援サークルへの支援、地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な機会の提供など保育園の専門性を活かした取組を実施し、より積極的に地域ニーズの把握に努めることが期待されます。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b <p>○関係機関と連携する中で地域に貢献できる取組を検討するよう努めています。また、保護者のニーズに応えるべく、一時保育や卒園児に向けて学童保育も実施しています。</p> <p>○さらなる取組として、事業計画にある地域との関わりに関する内容の充実、地域住民との連携による地域コミュニティの活性化、地域の防災対策や被災者への支援に関する取組などの実施が期待されます。</p>

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b <p>○年度当初の職員会議で、子ども一人ひとりとの関わり方について話し合いを行う機会を設けています。長時間滞在する子どもも多く、家庭的な雰囲気を大切にしている保育を実践しています。</p> <p>○子ども一人ひとりに合わせた保育を実践できるよう、職員同士で話し合う機会を積極的に設ける取組が実施されています。</p> <p>○さらなる取組として、入園のしおりやパンフレット、保育マニュアルの中に子どもを尊重した保育実践、子どもの人権に関する内容を掲載することが望まれます。それらを活用し、子どもや保護者、職員へ子どもを尊重した保育について伝わりやすい工夫を行うことにより、より共通理解を図っていく取組が期待されます。</p>
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b <p>○保育園の環境や設備で足りない部分は、仕切りやカーテンを使うなど工夫し、子どものプライバシーに配慮した保育が実施されています（着替えやトイレなど）。</p> <p>○子どもや保護者へのプライバシー保護について、保育園の姿勢や責務等を明確にして保育マニュアルに反映する、または規程を整備するなどの取組が求められます。規程やマニュアルを活用し、より職員の共通理解を図る取組に期待します。</p>
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a <p>○ホームページでいつでも保育園で実施されている保育の内容が確認できる他、希望者には入園のしおりをいつでも渡せるよう準備しています。</p> <p>○利用希望者へは施設見学に丁寧に対応しています。パンフレットや入園のしおりを活用し保育の内容を説明し、保育や行事の動画を見せよう工夫もしています。説明後は、施設内を見学してもらい、保護者の質問にも丁寧に回答するよう努めています。</p>
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b <p>○保育の開始にあたって、入園のしおりや入園説明会での配布資料を用いて、施設の目的、運営の方針、保育内容、職員の勤務体制等の施設の選択に資する情報を提供できるよう努めています。また、日々の保育の内容や利用の注意点についても、アプリを活用し毎日お知らせできる工夫がされています。</p> <p>○さらなる取組として、一人ひとりの子どもの状況に応じた個別的な対応（計画）の変更についての説明と同意に関する取組や、配慮が必要な保護者への説明に関する工夫や取り決めを設けることが期待されます。</p>

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>○保育園の変更に際して転園先や保護者の要望があればすぐに引継ぎができるよう、また、保育の継続性に配慮できるよう努めています。</p> <p>○保育の変更は、子どもの状態や家庭環境の変化によることも多いと考えられます。今後さらなる取組として、子どもへの保育の継続性を損なわないよう、引継ぎや送りの手順を定めたり、引継ぎ文書の様式を定めておくことが望まれます。また、転園後や終了後も子どもや保護者がなにかあれば保育園に相談しやすいように、窓口や担当者を設置して書面で通知するなどの工夫も期待されます。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	<p>○保護者から希望があれば、いつでも面談できるように対応している他、年に一度保護者と面談する機会を設け要望等を確認する取組を実施しています。</p> <p>○アンケート調査は、今回の第三者評価のアンケートを活用しつつ、今後保育園として取り組んでいく課題の一つとして検討しています。子どもや保護者の満足度を把握し、その内容から保育の改善につなげていく体制づくりが必要です。集計結果の分析や検討、改善に向けた具体的な取組を組織的に実行できる体制づくりが望まれます。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>○苦情解決の体制（苦情解決責任者や苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整備し、入園のしおりやホームページで確認できるようになっています。</p> <p>○苦情解決に係る保護者等への周知と理解の促進は進められています。今後さらなる取組として、苦情を申出やすい配慮や工夫（苦情記入カードや匿名アンケートの実施）や、苦情受付に係る記録の保存、苦情をサービス向上に繋げるための話し合いの場を設ける取組などが期待されます。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>○連絡帳や毎日の送迎時のコミュニケーションを通じて、保護者の相談や意見を受け付ける取組を実施しています。また、保護者が安心して相談できるよう完全個室の相談スペースが準備されています。</p> <p>○今後さらなる取組として、意見箱に意見を入れやすくする工夫や、体面のみではなく電話やメールなど複数の方法で相談できることを伝える文書の配布・掲示に取り組まれることが期待されます。また、保護者は担当保育士に限らず、全ての職員に相談可能であること伝えることも有効な取組と考えられます。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>○職員は送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通して、日常的に保護者と信頼関係の構築に努め、保護者が安心して子どもを預けることができるよう取り組んでいます。</p> <p>○日頃から保護者の些細な意見や相談を収集し、保育の質の向上に繋げていく取組が求められます。苦情解決の仕組みと同様に、保護者からの意見や要望を受け付けた後の手順、その対応方法、記録の方法、利用者への経過と結果の説明、その後の公開の方法などを整理し、具体的にマニュアルなどで確認できる取組が望まれます。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>○各種安全管理マニュアルを整備しリスクマネジメントに意識的に取り組んでいます。マニュアルは何かあった時にはすぐに活用できるよう各クラスに設置・周知しています。また、毎日のミーティングで事例の共有を図り、事故報告書を活用して業務改善に日頃から取り組んでいます。</p> <p>○安全危機管理の外部研修（オンライン）に職員全員が参加しています。また、市が実施する「重大事故予防研修」に年に3回職員を派遣しています。</p> <p>○今年度からはヒアリングの収集が十分ではないと感じ、さらに意識的に収集するよう取り組んでいます。遊具などの安全チェックも担当者を決め毎朝確認する取組が継続されています。</p> <p>○今後さらなる取組として、安全管理責任者の明確化やリスクマネジメントに組織的に対応できる体制づくり、外部の侵入者に備えた取組の実施などが期待されます。</p>

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>○看護師を中心とし「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って感染症対策に関する取組を進めています。内部研修や職員ミーティングで定期的に感染症マニュアルの共有が行われています。</p> <p>○担当看護師は毎年、衛生推進者養成研修や熱中症予防指導員研修など外部研修に参加しています。マニュアルについても定期的に確認や見直しが行われています。</p> <p>○保護者に対しても掲示、書面での交付、アプリを活用し感染症に関する情報提供を行っています。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>○消防計画に災害時の対応体制について明記しています。また、定期的に避難訓練を実施し、消防署からの助言を受けるなどの取組が実施しています。BCPの策定は今後の検討課題として少しずつ準備を進めています。</p> <p>○子ども達の登園・降園に関してはアプリと出席簿を利用し、緊急避難時には出席簿の活用を予定しています。災害時の安否確認の方法を全ての職員や保護者へ周知するため、書面などで明確にしておくことが望まれます。</p> <p>○給食室で備蓄食料が管理されています。今後策定予定のBCPに沿って備蓄量を管理することや、その購入日、賞味期限の管理も様式などを作成し取り組んでいくことに期待します。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-1 (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>○標準的な保育の実施方法は保育マニュアルで文書化しています。年度当初に見直しされたマニュアルが配布され各職員で確認する、読み合わせるという取組が実施されています。</p> <p>○各職員は子ども一人ひとりへの保育が画一的にならないよう留意し保育実践されています。</p> <p>○保育マニュアルに沿った保育実践に職員間で差がないように取り組むことが重要です。今後さらなる取組として、保育マニュアルに沿って保育実践されているかどうかを確認する仕組みづくりが望まれます。また、保育マニュアルの内容に子どもの尊重や人権、プライバシーの保護に関する記載を充実することにも期待します。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>○保育マニュアルは年度末に見直しを実施しています。見直しにあたっては一年間であった事例や職員の意見を反映できるよう努めています。</p> <p>○職員それぞれが保育マニュアルの検証、見直しに参画しやすいよう、見直す時期やその方法を明確にし各職員へ周知する取組に期待します。また、修正された保育マニュアルの内容が指導計画に反映されることや、その内容を協議したことが確認できる記録の作成にも期待します。</p>

Ⅲ-2-1 (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>○指導計画は主任保育士を責任者として作成しています。入園前の面接や保育台帳、個人の経過記録などから子どもの身体状況や生活状況の把握に努め、子どもや保護者の具体的なニーズも取り入れて指導計画を作成できるよう努めています。指導計画は全体的な計画との整合性も図り作成しています。</p> <p>○さらなる取組として、具体的なアセスメントの手順と方法を明確化することや、指導計画作成に関するプロセスを明確にすること（職員、必要に応じて保育園以外の関係者が参画しての協議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順など）に期待します。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>○職員会議や毎月のミーティングで指導計画の分析や修正案の検討が行われています。その内容を反映させ次の指導計画を立案しています。</p> <p>○さらなる取組として、指導計画を見直す時期や担当職員、検討記録の方法など、指導計画見直しのプロセスを明確に定め、職員へ周知することに期待します。また、急遽指導計画を変更する場合の仕組みの整備も望まれます。</p>

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	<p>b</p> <p>○子どもの発達状況や生活状況等を保育所で決められた個人記録の様式に担当保育士が記入し、主任に提出しています。記録をもとに週に一回ミーティングで情報共有する取組が実施されています。また、個別の指導計画ではねらいや評価と合わせて日々の記録が確認できるようになっています。</p> <p>○今後さらなる取組として、記録要領を作成し、記録する職員間で内容に差異が生じないよう取り組む工夫に期待します。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>b</p> <p>○法人として個人情報保護規程があり、これに基づき書面及び電子データなどの子どもに関する記録は適切に保管、保存、廃棄、情報の提供を行っています。</p> <p>○個人情報保護規程は職員に周知され、取り扱いについて保護者に説明し、同意の署名をもらっています。また、外部講師を招聘して個人情報保護に関する研修会も実施しています。</p> <p>○撮影された子どもたちの写真やSNSへの投稿に関する取り決めについても個人情報保護規定やマニュアルに掲載し、運用していくことが望まれます。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	<p>a</p> <p>○全体的な計画は保育園の理念や基本方針、養護と教育や5領域などを踏まえて作成しています。またその作成にあたっては、未満児・以上児それぞれのリーダーが参画し作成しています。</p> <p>○保育園の理念や基本方針に基づき、各クラスの実態を考慮し作成され子ども主体の内容になるよう努めています。年間行事や食育、保健計画は保育園の特性を踏まえた計画となっています。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<p>a</p> <p>○各クラスに空調やカーテン、加湿器や空気清浄機などを設置し、子ども達が快適に健康的に過ごせる環境が保持できるよう努めています。また、食事や睡眠の場所は一人ひとり場所を定め、安心して過ごしてもらえるよう工夫しています。</p> <p>○子どもの発達に応じたテーブルや椅子を使用することを心がけ、生活空間はコーナーを分けて、子どもそれぞれの様子に対応できるようにしています。また、配慮が必要な子どもが落ち着ける場所として、一人になれる空間（サンルーム）を活用しています。</p>
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<p>a</p> <p>○クラスや園全体で、子どもの発達や家庭環境について把握し情報共有できるよう努めています。個人記録や保育日誌からもその様子が伺えます。</p> <p>○担当制保育を行うことで、同じ保育士と長く関わることで、安心感や信頼関係を築ける取組を実施しています。</p> <p>○子どもの表情やしぐさを観察し、気持ちに寄り添った声掛けを行うよう努めています。また、自分を表現するのが苦手な子どもに対しては、1対1で関わる時間を大切にできるように取り組んでいます。</p>
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	<p>a</p> <p>○食事、睡眠、衣類の着脱などの生活習慣を1つ1つを個々のペースで身につけていけるよう配慮しています。慌てさせることなく、意欲的に取り組めるよう声掛けを行っています。</p> <p>○生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちや主体性を尊重しつつ、声掛けやさりげないサポートを交えて関わり、スモールステップで進めるよう努めています。集団への指示、個別での指示、視覚的な指示を使い分ける工夫もしています。</p>

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>○園庭の遊具は毎日安全点検を行い、1日のうちで戸外に出て活動する時間を確保しています。園庭には、実のなる木が多くあり木の実、虫などと接しながら遊ぶことができる環境となっています。</p> <p>○遊びの中で「順番」や「貸して」などのやり取りの仕方を伝えたり、集団で楽しむ時間を設け一緒に何かをする喜びや楽しさを伝えられるように努めています。</p> <p>○以上児になると、教室などを通して地域の人たちと接したり、社会体験が得られるよう取り組んでいます。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○担当制保育を実施し、特定の保育士と深く関わりが持てるよう保育を実施しています。一人ひとりの発達段階に応じた遊びができるように、環境を整えたり手作り玩具を取り入れる工夫を行っています。また、0歳児が安心して快適に過ごせるよう、静と動のコーナーを分けて設ける工夫をしています。</p> <p>○連絡帳や送迎時のコミュニケーションで保護者と子どもの情報を共有し、連携することで信頼関係を築けるよう努めています。</p>
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○子どもの自我の育ちを受け止めながら、気持ちの変化を捉えて言葉かけを行うよう努めています。</p> <p>○探索活動については、事故やけがの防止に努めながら、広く遊びの場所が取れるように配慮しています。また、お友達との関わりの場面では、子どもそれぞれの気持ちを受け止め、その場面にあった仲立ちや見守りを行い、両者の気持ちを言葉にして伝えたり、関わり方を丁寧に伝えるようにしています。</p> <p>○音楽や舞踊、サッカーなどの教室で外部講師と関わりが生まれています。いずれの教室にも子ども達は楽しく参加しています。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○3・4歳児はたて割り保育を実施しています。集団の中で力を発揮したり、相手の気持ちを考えて行動したりできるような関わりが持てるよう心掛けています。</p> <p>○5歳児は就学に向けた大切な1年間なので、個々の育ちや状況を踏まえながら、集団の中で、一人ひとりの個性が活かされ、友達と協力して一つの事をやり遂げるといった、遊びや活動に取り組めるよう配慮しています。</p> <p>○幼保小連携会議等を利用して、就学先にそれぞれの子どもの育ちや取り組んできた活動、一人ひとりの特性について情報共有しています。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>○配慮を必要とする子どもに特性に合わせた保育を実施するため、個別支援計画と記録の様式を別途作成し活用しています。職員会議などで障がいのある子どもとの関わり方などについて情報共有する取組を実施しています。</p> <p>○担当者会議などを通じて、外部の専門職から助言を得たり、生活環境の中で視覚的情報を用意するなどの工夫を行っています。</p> <p>○さらなる取組として、全ての職員に対して障がいのある子どもの保育に関して必要な情報を得るための研修を実施したり、その情報を保護者とも共有する取組が実施されることに期待します。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○早朝、延長保育が実施され、それぞれの担当職員に子どもの様子などをしっかり伝え、子どもが安心して過ごせるよう努めています。</p> <p>○それぞれの子どもの起床時間や就寝時間、食事に関する情報収集を行い、家庭も含めた生活リズムを考慮し保育を実践できるよう取り組んでいます。また、温かい雰囲気づくりを心がけ、子どもがゆっくと過ごせるよう取り組んでいます。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>○幼保小連絡会に参加し関係機関との連携が図られています。保育所児童保育要録に基づいて保育園での配慮事項などを伝え、小学校にスムーズに移行できるよう取り組んでいます。</p> <p>○敷地内に学童保育があるため、小学生と交流する機会が作られています。</p> <p>○さらなる取組として、保護者懇談会などを開催し、就学についての心配ごとをはじめ保護者からの不安や疑問を共に考えていく機会を設けることが期待されます。</p>

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>○子どもの健康状態は、毎週のミーティングで各担当から園全体で共有しています。また、看護師も各クラスの子どもの状態を、直接の申し送りや連絡ノートを活用し把握できるよう努めています。</p> <p>○既往歴や予防接種の情報を年度当初に確認し、それ以降は都度保護者より情報提供してもらうようにしています。日頃の体調管理でも、状況に合わせて保護者に伝え、なにか変化があった場合はその翌日も保護者から様子を伺うよう取り組んでいます。</p> <p>○職員に乳幼児突然死症候群に関する情報提供が行われています。保護者に対しても乳幼児突然死症候群に関する必要な情報提供を行うことが望まれます。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>○健康診断、歯科検診ともに年に2回実施しています。看護師が診察結果を記録し、保護者に配布しています。また、必要に応じて看護師が詳しく結果の説明を行っています。歯科検診では、結果を伝えるだけではなく、歯ブラシの選び方を掲示するなど、伝え方にも工夫をしています。</p> <p>○健康診断の結果で気になる点がある場合は、個人記録に記載したり、担当する保育士と直接情報共有するようにしています。また、看護師が子ども一人ひとりの生育歴や体調などについて職員に対して情報共有を行い、保育に反映出来るよう努めています。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>○アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の診断書を確認し食事の提供や保育を行っています。また、別途一覧表を作成し、全職員が情報共有できるように取り組んでいます。</p> <p>○食事の提供に際しては、お茶碗を分けるなどの工夫を行い、調理をする職員と配膳をする職員がそれぞれチェックするなどミスが起きないように工夫しています。</p> <p>○子ども達に対してアレルギー疾患のことや食事に関する注意事項を日頃から伝えるよう取り組んでいます。</p>
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>○子どもたちが「食」について関心を深めるために、七草粥や七夕プレート、お楽しみ給食など年間行事に合わせた給食が提供されています。また、日頃は自分の席で落ち着いて食事できる環境づくりを行い、別途屋外で食事をする機会を設け、食事の楽しさを感じられるような取組も実施しています。</p> <p>○子どもの年齢や口腔内の発達に合わせたスプーンや食器を使っています。</p> <p>○食事量を2種類用意し、子どもたちに自分で選択してもらうようにしています。給食の先生も食事中に各クラスを巡回し、食事場面を観察したり、全体集会では食事のマナーを伝えるなどの取組も実施されています。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>○調理員、栄養士が食事場面を観察し、摂食状況の確認や食事マナーについての助言を行っています。園長を交えた給食会議の実施や記録した摂食状況を献立や調理方法に反映する取組も実施しています。</p> <p>○クラスの担任が子ども一人ひとりの食べる量や苦手なものを把握し、調理員や栄養士と連携し食事の量や内容を子どもの状態に合わせた食事形態に変更するよう取り組んでいます。</p> <p>○食事は旬の野菜を取り入れ季節感を出したり、誕生日メニューや行事メニューで子どもたちに食事を楽しんでもらえるよう取り組んでいます。</p>

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ○送迎時のコミュニケーション、連絡帳、アプリなど情報や状況に応じて保護者との情報共有を行っています。毎日の保育内容をイラストや写真を交えて日誌に記載し、保護者が送迎の際に閲覧できるようにクラスの前に掲示されており、保育の内容や子ども達の楽しんでいる姿がいつでも確認できるようになっています。 ○各種行事や保育参観でも子どもの成長を共有できるよう取り組んでいます。
A-2- (2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b <ul style="list-style-type: none"> ○送迎時に保護者とその日の様子を共有し、信頼関係を築けるよう努めています。保護者からの相談内容によっては、園長や主任と直接話ができるよう働きかけています。 ○保護者それぞれの意向や要望、不安や悩みに対してより専門的に対応できるように、内部研修の実施や検討会議の実施などが望まれます。また、相談内容の記録やその保管方法についても組織的に取り組むための体制づくりが求められます。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b <ul style="list-style-type: none"> ○保育士が保護者とのコミュニケーションの中で、精神面などに変化がないか意識的に観察しています。虐待が疑われる場合は、速やかに園長や主任に報告し、早期発見・早期対応に努めるようにしています。 ○虐待については予防の観点が必要になります。日頃からチェックリストを活用して、子どもや保護者、職員の状態を把握する取組が求められます。また、虐待発見時の対応マニュアルの整備やマニュアルに基づいた内部研修会の実施（全職員を対象に）、保護者に対しても虐待について教育（普及や啓発）していく取組も重要です。

A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b <ul style="list-style-type: none"> ○毎日の保育を振り返り、日誌にその評価や反省点を記載する取組を実施しています。また、ミーティングや職員会議で保育実践について振り返りを行い、その評価や改善についての話し合いを行っています。 ○職員個人の自己評価については過去に実施されていますが、毎年度の取組とはなっていないようです。指導計画のねらいと内容、環境設定、保育士の支援が適切であったかなど、保育の過程の全体を個人で振り返り、保育園全体の自己評価につなげていく取組が求められます。